

# POINT 陶芸と郷土料理

工房秋風舎で陶芸チャレンジ! お皿・ぐい 呑み、いずれかを作ります。完成品はのちほどお届け。夕食には地元ならではの郷土料理をお楽しみください。



## 口外心含場

〒979-1201 福島県双葉郡川内村上川内炭焼場516 Tel:0240-38-3511

# POINT 星空と散策

空を見上げて広がる宇宙のお話。暗くなれば広がる星空。枕草子のごとく、冬はつとめて里山散策。川内で見えるもの、感じるもの、満喫してください。



### ■ タイムスケジュール ※天候等により変更あり

■1月28日(土)

10:30 · · · · · · · · JR 郡山駅西口送迎バスお迎え 12:00 · · · · · · · いわなの郷体験交流館

8:00 夕食 9:00 星空観測 \*\*

# POINT そば打5体験

こんどこそは、の、そば打ち体験。打ち立て 茹で立てのおそば、自分で作ってみたらな お愛しいです。どんな味になったか教えて くださいね。



新型コロナウィルス感染防止対策として体温測定やアル コール消毒をおこない、三密を避けたプログラムとします。

7.00 8:00 朝食・チェックアウ ア文講座

12:00 12:00 上 昼食・さよならミーテ

#取 部山駅行き送迎/入口井 ※あれこれ市場経由 15:30 ....... JR 郡山駅到着予定

◎添乗員同行:なし ◎最小催行人数:5 人 ◎申し込み締め切り:2023 年1月7日(土)

○お申込は、裏面の申込書により FAXでお申込みください。

あぶロマとは?

国道399 号線でつながる5 市町村の協議会「あ ぶくまロマンチック街道構想推進協議会」です。 ふるさとの味をこつこつ守っています。 https://abukuma-r.jp

### 2023 あぶロマツアー! 冬!

## 参加申込書

申込締切:2023年1月7日

## FAX:0247-73-8098

2023年1月28日~29日(1泊2日)  $\Theta$ 時

6,000円(宿泊費含み、食材費・材料費として当日集金します) 参加料

15名(相部屋でのコテージ宿泊となります) 募集人数

①JR 郡山駅西ロバスターミナル(無料送迎バス利用) 集合場所

①②いずれか ②いわなの郷体験交流館(福島県双葉郡川内村上川内炭焼場516)

(ふりがな) <b>お名前</b>	<b>生年月日</b>	性別
ご住所	₸	
ご連絡先☎	連絡のとれる電話者	5号をお願いします。
新型コロナ関係証明	・ ① ワクチン接種証明 (3 回・4 回・5 回) ・ ② PCR 検査・抗原検査証明書	
集合場所	・① JR 郡山駅西口バスターミナル ・② いわなの郷体験交流館	どちらかに○を つけてください
希望陶芸品目	・① お皿(さんま皿・丸皿など) 1 枚 ・②ぐい呑み2つ	どちらかに○を つけてください
いっしょにご参加の方のお名前	それぞれお申し込みが必要です	

※お申込多数の場合は、申込メ切後に抽選にて受付いたします。受付した方には1月15日頃までにご連絡いたします。

○添乗員:同行しません。

○募集人数: 15 名

○最少催行人員:5名

最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、予めご了承下さい。

○申込締切:2023年1月7日(土)

○ツアーに含まれるお食事:

1日目の 昼食・夕食 (アルコールの提供はありません)

2日目の 朝食・昼食

○持物と服装:マスク着用。屋外での夜間の星空観測や早朝の里山散 策があります。当地は-20℃くらいになることもありますので、手 袋や帽子、マフラー含め、防寒対策はしっかりとお願いします。また、 積雪の可能性もありますので、濡れても大丈夫な歩きやすい靴をご 準備ください。

○申込方法:ご旅行のお申込はFAXでのみ受付いたします。 受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。

<お申込・旅行企画・実施>

福島県知事登録旅行業 第2-349 号 全国旅行業協会 (ANTA)会員

株式会社サンプラザ観光 TEL:0247-73-8097 (担当: 先崎 教一郎) FAX:0247-73-8098

営業時間:10:00~17:00

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9(ふねひきパーク2 階) 総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎(合格番号03-2235)

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会 福島県、飯舘村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村

### 国内募集型企画旅行条件書

- 行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下 「旅行契約」といいます)を締結することになります。
- (2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供する 運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます) の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受け
- (3) 契約の内容・条件は本旅行条件書ににる他、募集パンフレット、出発前にお渡 しする旅行日程表と称する確定書面(以下「旅行日程表」といいます)及び当 社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」
- 2. お申し込み方法と契約の成立
- (1) 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表 を定めた時は、その方が旅行契約のお申し込み・締結・解除等に関する一切の 代理権を有しているもの (契約責任者)とみなし、その団体に関わる旅行業務 に関する取引は、当該代表者との間で行うことがあります
- <1> 契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなけれ
- <2> 当社は契約責任者が構成者に対して負う債務、義務については何らの責任
- <3> 当社は、契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはあら じめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします (2) 所定の申込書 (以下 「申込書 という)に所定の記載事項を記入し、お申込いた
- だきます。 (3) お申込金は、ありません。
- 3. G 単立の本計では、10 20歳未満の方が単独でご参加の場合は、保護者と一緒にお申込ください。。
  (2) 特定旅行層を対象とした旅行あるいは特定の旅行日程を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合 は、お申込みをお断りする場合があります。

- (3)<1> 慢性疾患をおもちの方、<2> 現在健康を損なっている方、<3> 妊娠中 の方、<4> 障害をおもちの方、<5> 補助大使用の方などで、特別な措置が必 要とする方は、その旨を依行申込み時にお申し出するい、退社は可能かつ合理 かな範囲内でよれに応じます。なお、お客様からかは中に基づき、現社は お客様のために選上、特別な措置に要する費用はお客様負担とします。なお、 での名、出場は特殊を同心を終るとは出まっている。 この場合、当社は医師の診断書を提出していただく場合があります
- 当社は、現地事情や関係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施の ために、お客様の負担で介護者/同伴者の同行などを条件とさせていただく か、コースの一部について内容を変更させていただくか、又はご負担の少ない 他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があり
- (4) 当社は、本項(1)(2)(3) の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は(1) (2) はお申込みの日から、(3) は、お申込みの日から、原則として5日以内にご
- (5) お客様がご旅行中に疾病、障害その他の理由により、医師の診断又は加療を 必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を図る ため必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様 のご負担となります
- (6) お客様のご都合による別行動は原則としてできません
- (7)お客様は旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動する時は、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。お 客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れ があると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。
- (8) その他当社の業務上の都合がある際は、ご参加をお断りする場合があります。
- (8) その他能社の業務上の都むだかのかか、シッ 人製的書風力が百日度 (1) 本族行条件書は契約書の一部となります。 (2) 当社は多客様に集合場所 ・場所・利用運送機関等に関する様定情報を記載した 本族打日程を予め募集パンプレト等の契約書画に記載した場合を除る。 遅くとも旅行開始日の割日までに交付します。
- る当該契約書面及び本項(2) における旅行日程表に記載するところに特定さ

- (1) 自宅から集合地・解散地までの交通費、宿泊費等
- 派(1)「温心をと 当社は旅行契約の成立後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関のサー ビス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、官公署の命令 等、当社の関与しえない事由が生じたことにより募集パンフレット等に記載し た旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極め で大きい場合は当該旅行の実施を取り止めるか、又はお客様に予め速やかに 当該理由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係 を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更す ることがあります。ただし緊急の場合においてやむをえない時は、変更後に理
- お客様による旅行契約の解除・払い戻し
- (1) お客様はいつでも旅行契約を解除することができます。なお、変更取り消しの お申し出は、当社の営業時間内にのみお受けいたします。(当社の営業日・営業 時間連絡先は、お客様自身でも申込み時点で必ずご確認願います。)
- (2) お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始前に旅行契約を解除するこ
- <1> 契約内容が下記に例示するような重要な変更が行われたとき。
- <2> 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命 令その他の事由が生じたことにより旅行の安全かつ円滑な実施が不可能とな り、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき
- バスルイツ版としる北ノが増め、人名いとお。 名の当社の責に博学べき事由により、契約書面に配載した旅行日程に従った旅 行の東施が不可能になったとき。 8.当社による旅行契約の解除 個行中止 (1)当社は、水に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅
- <1>お客様が当社が予め明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の 条件を満たしていないことが明らかになったとき

- <2>お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられ
- <3>お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる

- <5>お客様の申込みが、募集パンフレット等の契約書面に記載した最少保行人 員に達しなかったとき。この場合は、旅行を中止する旨をお客様に通知します。 <6> 天変地災、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公 署の命令その他の当社の関与しない事由が生じたことにより、契約書面に記 載した旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不 可能となる恐れが大きいとき。
- (2) 旅行開始後、集合時間を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合、権利放棄とみなします。
- (1) 添乗員は同行いたしません。
- 10. 個人情報の取扱について
- 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みし ただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれら のサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきま
- ※このほか当社では、統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただく
- (1) 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません
- (2) この書面及び募集バンフレットに定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にこ
- この旅行条件の基準日は、2022年12月1日となります。